

# 施策目標個票

(国土交通省26-36)

施策目標	海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	
施策目標の概要及び達成すべき目標	四面環海の我が国の経済と国民の日々の生活を支える上で大きな役割を果たしている海事産業における船舶・舶用品生産の市場環境整備・活性化及び人的基盤である技能者・技術者と船員(海技者)の確保・育成等を行う。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) 施策目標達成度合いの測定にあたり、指標153及び154ともに、主要な業績指標である。指標154については実績値が集計中のためN評価であり、指標153についても平成26年度の実績値は集計中であるが、平成25年度の実績値においては目標を大幅に達成しており、引き続き船員計画雇用促進事業等の取組を実施することにより、目標を達成できると見込まれることから、③相当程度進展ありと判断した。
	施策の分析	業績指標154については、平成26年度の実績値について集計中であるが、当該年度においては、技術者の確保・育成に向けた基本方針に則した取組が進展しており、技術者数の増加が見込まれることから、順調であると推測される。業績指標153については、平成26年度の実績値は集計中であるものの、船員計画雇用促進等事業や若年内航船員確保推進事業の施策の結果、平成25年度の実績値は159と前年度を上回り順調に推移しており、退職規模に見合う船員採用者数の水準が確保されていると考えられる。
	次期目標等への反映の方向性	海運業における船員採用者数の水準については、引き続き、平成27年度においても目標達成に向け、船員の確保・育成政策を推進する。また、海洋開発関連産業に専従する技術者数については、直近の実績値は集計中であるが、海洋資源開発の基盤となる技術者の育成システムの構築を進める。

業績指標	153 海運業(外航及び内航)における船員採用者数の水準	初期値	実績値					評価	目標値 毎年度
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	年度ごとの目標値	-	121	125	138	159	集計中	A	100
	年度ごとの目標値	/	100	100	100	100	100		/
業績指標	154 海洋開発関連産業に専従する技術者数	初期値	実績値					評価	目標値 32年度
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	約560人	-	-	-	約560人	集計中	N	約2,400人	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-		/

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求額	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	9,195	9,421	9,725	9,358	/
		補正予算(b)	315	787	649	-	/
		前年度繰越等(c)	0	1,054	1,222	-	/
		合計(a+b+c)	9,510	11,263	11,596	9,358	/
	執行額(百万円)	8,400	9,908	/	/	/	
	翌年度繰越額(百万円)	1,054	1,222	/	/	/	
不用額(百万円)	55	133	/	/	/		

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成27年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	海事局	作成責任者名	総務課企画室(室長 日野 祥英)	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-----	--------	------------------	----------	---------

**業績指標 153**

海運業（外航及び内航）における船員採用者数の水準

**評 価**

A	目標値：100（1事業者あたり1.83人）（毎年度） 実績値：159（平成25年度） 集計中（平成26年度） 初期値：—
---	---

**（指標の定義）**

国民生活を支える海上輸送の安定的な確保を図る上で必要不可欠な人的基盤（ヒューマンインフラ）である船員について、船員需給総合調査（国土交通省海事局）の海運業（外航及び内航）における年間の船員採用者数（船員経験者（ただし海運業内での異動分を除く）及び船員未経験者）の規模を示した指数。

**（目標設定の考え方・根拠）**

海上輸送の人的基盤（ヒューマンインフラ）である船員を今度とも安定的に確保するため、高齢船員の退職規模に見合う採用数の水準を確保することを目標とする。

① 高齢船員の退職者数見込み 2,773人（平成23年度～32年度）

船員（海運業）のうち50歳以上の人数 2,773人 → 今後10年間で退職が見込まれる

② 今後10年間の退職規模に見合う採用数の水準を確保するため必要な1年ごとの採用者人数 278人（平成23年度～平成32年度）

必要な1事業者ごとの年間採用者人数 278人  $\div$  2,773人①  $\div$  10年

③ ②を確保するため必要な1事業者ごとの採用者人数 → 1.83人

$1.83人 \div 278人 \div 152 =$ （平成23年度に必要な採用者人数） $\div$ （平成23年度の事業者数） 人

④ 各事業者において、高齢船員の退職希望に見合う採用数の水準が確保されることを目指して、1事業者あたり年間平均1.83人の採用が行われること（水準）を100とし、毎年度、（各年度の採用者数） $\div$ （各年度の事業者数）が100の水準を確保する。

**（外部要因）**

景気変動に伴う船員需要の増加・減少、船舶の大型化や技術開発の進展による船員需要の減少 等

**（他の関係主体）**

海運事業者（事業主体）

**（重要政策）****【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

・海洋基本計画（平成25年4月26日）第2部4（2）船員等の育成・確保

○外航・内航海運のニーズに応じた即戦力・実践力を備えた船員を養成するため①海運事業者が運航する船舶の活用による、より実践的な乗船訓練を可能とする社船実習の拡大及び内航海運への導入、②内航船の運航実態に即した実践的な乗船訓練を可能とする内航用練習船の導入を進めるなど、船員教育の更なる質の向上に取り組む。

○高齢化の進展等に伴う内航船員の不足に対応するため、就業体験を実施するなど、国と内航海運事業者等の関係者とが連携して若年者の志望を増加させるための取組を推進する。また、計画的に新人船員の確保・育成に取り組む事業者を支援する。

・「日本再興戦略」改訂2014（平成26年6月24日閣議決定）

2-2. 女性の活躍推進/若者・高齢者等の活躍推進/外国人材の活用

(3) 新たに講ずべき具体的施策

ii) 若者・高齢者等の活躍推進

③人材不足分野における人材確保・育成対策の総合的な推進

医療・福祉、建設業、製造業、交通関連産業等における雇用管理改善、マッチング対策、人材育成など、若者をはじめとする人材の確保・育成対策を総合的に推進する。

・交通政策基本計画（平成27年2月13日）

第3節 交通を担う人材を確保し、育てる

(1) 輸送を支える人材の確保や労働条件・職場環境の改善

「経済財政運営と改革の基本方針2014」（平成26年6月24日閣議決定）

第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題

1. 女性の活躍、教育再生を始めとする人材力の充実・発揮

(3) 複線的なキャリア形成の実現など若者等の活躍促進

(生涯を通じて能力発揮できる人材育成、労働市場インフラ整備と人材不足への対応等)

(略) 労働市場のインフラ整備を進めるとともに、医療・福祉、建設業、運輸業、造船業等の人材不足が懸念される分野における人材確保・育成対策を総合的に推進する。

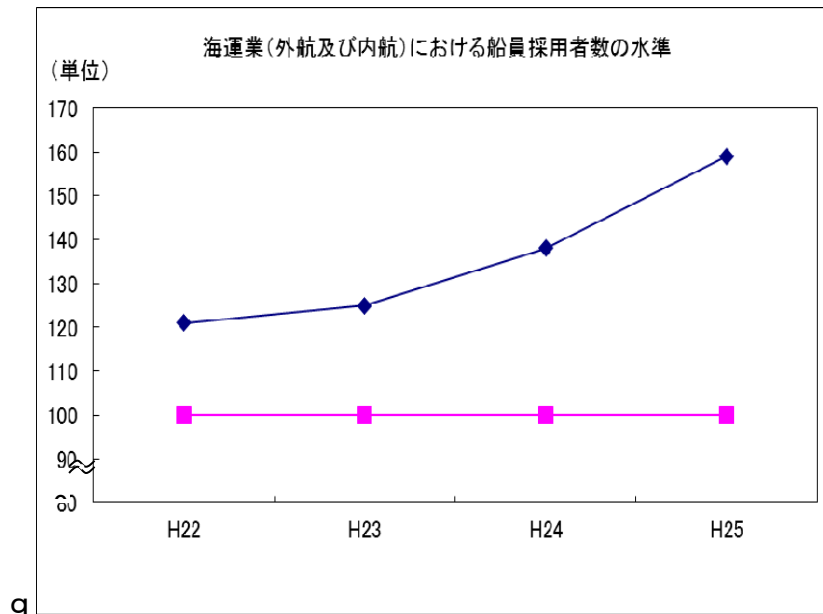
【閣決（重点）】

なし

【その他】

なし

過去の実績値				(年度)
H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
1 2 1	1 2 5	1 3 8	1 5 9	集計中



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

船員確保・育成総合対策事業

海洋基本法の成立及び海上運送法等の一部改正による船員確保育成対策の強化を踏まえ、安定的な海上輸送を確保する観点から、新規学卒者の他、退職自衛官、女子船員等新たな供給源からの船員確保・育成等の促進を図るため、船員計画雇用促進等事業の実施や内航船員を志向する若年者を増加させるために若年内航船員確保推進事業の実施等、船員確保・育成等に係る総合的な対策を実施した。

予算額 1.5億円(平成25年)、1.5億円(平成26年度)

関連する事務事業等の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

平成26年度の実績値は集計中であるが、平成25年度の実績値は159と前年度を上回り順調に推移しており、退職規模に見合う船員採用者数の水準を確保されていると考えられる。

(事務事業の実施状況)

船員確保・育成等総合対策事業の実施

・船員計画雇用促進等事業

改正海上運送法に基づき国土交通大臣より日本船舶・船員確保計画の認定を受け、船員の計画的な確保・育成に取り組む海運事業者に対する支援制度を平成20年度に創設。平成25年度に係る計画については、180事業者が国土交通大臣による認定を受けている。

・若年内航船員確保推進事業

内航船員の高齢化の進展による船員不足の解消に向け、関係機関と連携し、内航船員に関する情報が乏しいと思われる船員教育機関以外の学生等に対して、就業体験やキャリアパス説明会を実施することによって、内航船員を志向する若年者を増加させる取り組みを平成23年度から実施。平成25年度については全国で水産系高校23校、150人の若年者が就業体験に参加する等、内航船員を志向するよい契機となっている。

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標は海運業（外航及び内航）における船員採用者数の水準であり、平成25年度の実績値は159と前年度を上回り順調に推移しているため、「A」と評価した。引き続き、平成27年度においても目標達成に向け、船員の確保・育成政策を推進する。

### 平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

（平成27年度）

新人船員の供給源の拡大を図るため、船員の専門教育機関を卒業していない者を対象とした短期養成の定員拡大に必要な支援を行う。

（平成28年度以降）

検討中。

### 担当課等（担当課長名等）

担当課：海事局船員政策課長（課長 高田 陽介）

関係課：海事局総務課海事振興企画室（室長 千葉 政俊）

**業績指標 154**

海洋開発関連産業に専従する技術者数

**評価**

N	目標値：約 2,400 人（平成 32 年度） 実績値：約 560 人（平成 25 年度） 集計中（平成 26 年度） 初期値：約 560 人（平成 25 年度）
---	--

**（指標の定義）**

海洋開発関連企業において海洋開発関連産業に専従する技術者数

**（目標設定の考え方・根拠）**

世界の海洋産業は急成長が見込まれており、拡大する海洋開発市場を我が国経済へと取り込むためには、設計、エンジニアリングや操業等に携わる技術者が将来的に圧倒的に不足することとなる。このため、海洋開発関連産業に関わる技術者の育成システムの構築に向けた環境整備を実施し、我が国海洋産業の振興を図る。政府としての施策を連続的かつ客観的に数値化するため、海洋開発関連産業に専従する技術者数を指標として設定する。

目標については、日本企業が参画する海洋開発関連プロジェクトの増加を見込んだ上で、必要とされる技術者数として約 2,400 人を目標値に設定している。

また、交通政策基本計画（平成 27 年 2 月 13 日閣議決定）において 2020 年に海洋開発関連産業に専従する技術者数を約 2,400 人とすることとしている。

**（外部要因）**

景気の動向、原油価格 等

**（他の関係主体）**

なし

**（重要政策）**

**【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

- ・海洋基本計画（平成 25 年 4 月 26 日）

中長期的な観点から今後発展が期待できる海洋に関する産業分野の人材や技術の専門家を養成・確保するため、産業界や国の関係機関等における技術開発と大学等における教育・研究が連動して一体的に行われる取組を推進する。

- ・交通政策基本計画（平成 27 年 2 月 13 日）

海洋産業の戦略的な育成に向けて、海洋開発人材（海洋開発関連技術者）育成に関する方策を検討する。

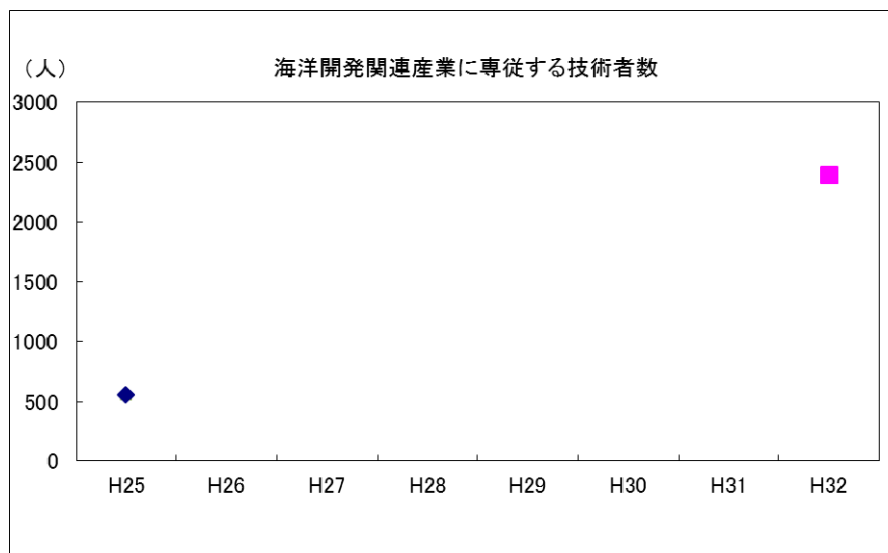
**【閣決（重点）】**

なし

**【その他】**

なし

過去の実績値				(年度)	
H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
—	—	—	約 560 人	集計中	



## 事務事業等の概要

### 主な事務事業等の概要

- ・海洋資源開発の基盤となる技術者の育成

拡大する世界の海洋開発市場を我が国経済に取り込み、成長エンジンの一つとするため、海洋資源開発の基盤となる技術者の育成システムの構築に向けた環境整備を実施する。平成26年度においては、海洋産業に参画する民間企業や学識経験者の参加する産学官での検討会を開催し、海洋資源開発の基盤となる技術者の育成システムの構築に関して議論を行い、海洋技術者の確保・育成に向けた基本方針と具体的方策をとりまとめた。

### 関連する事務事業等の概要

該当なし

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

#### (指標の動向)

平成26年度の実績値は集計中であるが、当該年度においては、育成システムの構築に向けた産学官での検討が進展するとともに、海洋産業に参画する民間企業において、新分野である海洋分野への取組等をアピールした採用活動が実施されるなど、技術者の確保・育成に向けた基本方針に則した取組が進展しており、技術者数の増加が見込まれることから、順調であると推測される。

#### (事務事業等の実施状況)

平成26年8月に、海洋開発の基盤となる技術者の育成システムの構築に向けた検討会を設置・開催し、海洋技術者の確保・育成に向けた基本方針と具体的方策をとりまとめ。

### 課題の特定と今後の取組の方向性

平成26年度の実績値については集計中であり、現時点では目標の達成状況について判断できないため、N評価とした。平成27年度以降は、引き続き、技術者の確保・育成に向けた基本方針に従い、専門カリキュラムの開発などの海洋資源開発の基盤となる技術者の育成システムの構築を進める。

## 平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

### (平成27年度)

なし

### (平成28年度以降)

なし

## 担当課等(担当課長名等)

担当課：海事局海洋・環境政策課(課長 大谷 雅実)

関係課：海事局船舶産業課(課長 大坪 新一郎)